

第 11 回行政改革推進委員会 会議要約

- 日 時 平成 21 年 10 月 29 日（木） 午後 3 時 31 分～午後 4 時 54 分
- 会 場 村上市役所 5 階第 4 会議室
- 出席者 行政改革推進委員 10 名（全員）
市長、企画部長、政策推進課長、同課まちづくり推進室長、同課員 2 名

（午後 3：31 開会）

1. 開会

2. 会長あいさつ

会長

ごめんください。

お集まりいただきましてありがとうございます。そして本当にご苦労さまでございます。

7 月 30 日に市長から諮問をいただいてから、私たちは施設の視察を始め、5 回に渡って慎重な審議をしてまいりました。皆様から出された意見や考えがにじみ出るような答申ができるように、今日はその答申の日でありますので、委員がそれぞれの願いを込めて、将来に渡って自分の足で歩くことのできる村上市、健全財政の村上市、活力と夢と希望のある村上市、そして満足度の高い市民サービスを受けられる村上市になるために、何をどう変えていけばいいのか、具体的な行革大綱実施計画について、私たちは審議をしてまいりました。

今日は事務局から事前に答申案を作ってくださいまして、私ども事前にいただきましたので、それをたたき台にして、私たちの願いがよい村上市をつくるために、いい提言になるように、実効性のある行革大綱実施計画になるように、また慎重に皆さんから忌憚のないご意見をいただいて、作成をして市長へ答申をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3. 報 告

（1）第 1 次村上市総合計画の概要について

政策推進課まちづくり推進室長から村上市総合計画の概要について説明

事務局

それでは、報告につきまして、ご質問等ございますか。

委員

既に決定されていることとありますので、これによろしいのでしょうか、 「戦力プロジェクト」の中の「1 産業元気プロジェクトの重点施策」と「2 交流・体験プロジェクトの重点施策」について、あえて二つに分けていますが、「2 交流・体験プロジェクトの重点施策」に書いてあることの中身を見ますと、結局それは地域産業に結びついたりということになるのかなと。

だとすれば、「1 産業元気プロジェクトの重点施策」の中で扱っても良かったのかなと思うので、あえて二つに分けた意味を教えてくださいたいと思います。

まちづくり推進室長

当然すべての事業が微妙に結びついて、複雑になっていくものだろうと思われま。今、委員からご

指摘あったとおりだと思います。ただ、産業と交流という二つに分けた理由につきましては、産業の中に包含してしまいますと、交流観光というものがぶれて薄くなってくるので、あえて切り分けをさせていただいて、どちらにも力を入れていこうということで、二つに分けたというものでございます。

委員

ありがとうございました。

分けたからには、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

委員

「3 健やか・子育て応援プロジェクトの重点施策」ということで、「戦略プロジェクト」に謳われている第一項目ということになりますけども、戦略プロジェクトと謳うにしては・・・、要は乳幼児が医者に掛かったときに、その分を補てんしますという結果に対する施策、まあ確かに重点施策であることは間違いのないと思います。県のほうもそれなりの補助事業をやっていますし、それに付け足すというか、上乘せというかたちの施策でありますので、意味はあるかと思いますが、戦略プロジェクトと銘打って、応援プロジェクトの重点施策ということにしては、ちょっと後ろ向きなんじゃないかという感がぬぐえないです。逆に、もっと謳うのであれば、入院しないために、どうやって子供たちをきちんと健やかに育てていくためには、こういったものがあるのかというようなことがこちらに入ってきて、基本計画になるのではないのかなと。

私は行政改革の委員でありますので、まったくの権限違いも甚だしいのですが、そういった感が、子育てを応援すると言っている割には、ちょっと弱いような気がするので、ここに書いていない他の戦略プロジェクトがあれば、教えていただきたいと思います。

まちづくり推進室長

おっしゃるとおりだと思います。

確かにアレルギーだとか病気を持っているお子さんが増えていることは増えているのですが、そこで、私どもも現課とやり取りはしてはしまして、これを挙げてはいただけないかという話を出してはきたのですが、いかんせん話がまとまらなかったというのが2点ございます。

1点目は、障害児の支援でございまして、今、学童保育所が市内に数カ所ありますが、主に健常児の学童保育になってございます。障害児の放課後児童につきましては、色んな公立学校などで居残りをするといったことになっているわけですが、健常児と一緒に、同じ子供でございまして、1つの施設については、障害児を受け入れるかたちでの支援をしていきたいということがございました。

それからもう一点でございまして、当然この行政改革推進委員会でも話が出たかと思いますが、保育士が年々減っております。それで今、幼稚園と保育園に入る児童につきましては、圧倒的に保育園が多くなっております。なぜかと言いますと、時間外保育が充実していることなどがありまして、私立の幼稚園から、保育園に自ら移るということもありまして、そういうことではなくて、私立の幼稚園についても共に活性化していくんだということで、学校教育課からは奨励金も出ておりますが、そういった延長保育について、市の支援を積極的にやって、保育園と幼稚園双方を充実させて、待機児童を減らしていくということを考えていく必要があるだろうということで、これも何度か投げ掛けて協議をしておりますが、過去のこともありまして進んでいない状態であります。

私どもとしても、それらを入れたかったんですが、今のところはまだ煮詰まっていなくて、取り入れられなかったということでございます。そんなことで本当に申し訳ありません。

事務局

よろしいでしょうか。

委員

はい。

事務局

それでは、報告はこれまでとさせていただきます、まちづくり推進室長はここで退席いたします。

政策推進課まちづくり推進室長退席

4. 議 事

(1) 村上市行政改革大綱前期実施計画案答申書の内容について

会長

それでは、今日が答申をする日でございますので、答申の内容についての議論に入らせていただきます。答申案については、事務局にご面倒をいただいて、私どもに事前に配付いただいておりますので、このことについて、審議をさせていただきます。

答申案については、具体的な答申事項として5項目挙がっております。私たちがこれまで審議をしてきましてことに対して、これを通して、実効性のある実施計画ができるために、私たちはこういうことを提言したいということが5項目述べられておりますけれども、このことについて、1点目から読んでまいります。

1、「改革が進むかどうかは、実際に行革大綱実施計画を進めていく職員一人ひとりが、与えられた業務をこなすだけでなく、市民にとってのサービスとは何かを見いだし、その担う使命を市民に対し約束、実行できるかにかかっている。それができるよう徹底的な職員の意識改革をすべきである。」

2、「職員の人事交流は、職員に緊張感を持たせ、刺激を与え、新しい発見もある。職場の活性化と人材育成のために必要不可欠である。そのために、経験年数など一定のルールを定めて、旧市町村の枠を越えた人事異動を積極的に進めるべきである。」

3、「職員給与の見直しについての記載がない。市民サービスや職員数と職員給与は密接に関係するものなので、職員給与に対するチェック体制や提言制度を設けて、職員給与の適正化を図るべきである。」

4、「市民との行政情報の共有化を図っていくためには、結果を公開して、市民の意見を求めるだけでなく、政策立案段階や事業プロセスにおいても市民の意見を積極的に取り入れ、政策の各段階において情報公開すべきである。」

5、「市民協働のまちづくりを推進するためには、一方的な行政の思いだけでなく、各地域の実情を反映した市民の視点を加味し、行政、市民双方が協働意識の醸成をしっかりと図りながら進めていくべきである。」

以上5項目が答申案として提示されておりますけれども、この件について、ご意見をいただきたいと思っております。

委員

前回の委員会でも、答申案の中身がこの5点でいいかという確認がありまして、その時点ではそれで了承ということになったんですけども、後で見直しをしたときに、支所の役割について、色々と皆さん

でご意見があったかと思うんですよ。協働のまちづくりについては特にそうでしたし、自治振興室も含めて、支所の在り方というか、支所の果たす役割というものについて、記載する必要がないのかなという気がしましたので、今ご協議いただければと思います。

会長

今の委員の意見を確認させていただきますが、この５項目にそのことを付け加えて６項目にしたほうが良いというご意見ですね。

委員

はい。私はそういうふうに考えます。

会長

その他ご意見はありますか。

それでは、今、委員から出されました支所の役割ということ、本庁と支所のことについては、これまでの審議の中に色々出てきました。そして、どうも支所に元気がないというような意見も出てきました。支所の役割を明確化して強化するために、１項目「支所」というものを入れるべきでないかというご意見だと思いますけども、いかがでございましょうか。

委員

今、〇〇委員が言われることはもっともなんですが、確か私の記憶では、来年度辺りから多少手を付けていくというようなことも記憶しておりますし、また、別記の主な意見についても何点か支所について述べてあったかと思います。例えば、「１ 組織・職員改革について」の「(１) 組織機構改革」のなどにも、ちょっとあいまいな表現ですが書いてありますので、前回の答申と同じように、この別記についても添付されて付いていくのであれば、ことが足りるのかなとは思いますが。

おっしゃることはもっともなのですが、答申に入れる必要があるのかと言われたら、取りあえずいいのかなと、私は思います。

会長

今、〇〇委員からは、６項目目を盛るべきでないかという意見に対して、それは別記の主な意見のところでも謳ってあるので、その必要は、極端に言うとう無いのではないかという意味に取ってよろしいですか。

委員

はい。

会長

そういうご意見でございますけども、その他の委員の方はいかがでございますか。

委員

改めての確認なんですが、２ページ目以降の別記については、１ページ目の答申文と全部セットで答申されるということによろしいですよ。

事務局

はい、そうです。

委員

そういうことであれば、〇〇委員のおっしゃることも十分理解できるんですが、これだけ多くの意見が付記されていくということであれば、特段新たに項目を起こす必要は無いのではないかと思います。

会長

〇〇委員、今のお二人の意見を聞いて、いかがでしょうか。

委員

そうですね、ちょっと温度差と言いますか、支所の役割というか考え方なんでしょうけども、地域によっては支所、つまり元の役場に対する思いというのが、例えば住民の方が、どうしてもなくて、にっちもさっちもいなくてやってくる。ある事に対して非常に困っていて、それを支所に行けば、なんとか解決してくれるんじゃないかという思いが非常に強い地域もあります。

結局、本来は役所になんて行きたくないわけですよ、敷居も高いし、知らない人もそれなりに居る中で、自分の意見をぶつけなければいけないわけですので、よほどの思いでそこにやって来られるんですね。そういう地域住民全体にとって、物心両面と言ったら大げさかもしれませんが、物心両面の支えであったはずですし、これからもそうであるべきだと思うんですね。支所に行った時に、その支所が機能しなければ、その人たちがなんのために勇気を持って、行きたくもない役所に行ったのか分かりませんし、きちんと行政として受け止めてやれないんじゃないかという思いがあって、そういうことを出していったほうが、行政改革推進委員会の中で、支所機能について色んな意見を出しましたという項目が必要んじゃないかという気がするんですよ。

今後も、支所が存続するのかという議論も続いていくんでしょうし、そういう流れになるということはある程度理解はできたとしても、その他の意見ということではなくて、答申の項目としてあったほうがいいのかなという思いで提案をさせていただいたということであります。

会長

私自身としては、2番目の職員の人事異動について、何度か発言をさせていただいたわけでありまして、いわゆる勤務年数等によって、例えば5年なら5年で交代するんだというルールを設けるといって、それは、本庁・支所の機能を強化させるため、職場を活性化させるんだということで、私自身としては、そういう気持ちを非常に強く持って発言をさせていただいたつもりであります。そういうくらいであれば、この中にも入りますが、改めて支所機能うんぬんという項目を起こす必要は無いのではないかというご意見が、〇〇委員と〇〇委員から出されまして、それに対して、いやこういう意味で提案したんだということが〇〇委員から出されたわけでありまして、いかがでございましょうか。

私は、支所機能、本庁機能を強化するために、人事異動をするべきだということを強く感じておりますので、そういうことであれば、本庁・支所機能を強化するための人事交流なのだから、そこに少し加えるくらいなら、項目を起こさなくても入れられる。しかし、〇〇委員はそうじゃないんだと、もう少し支所というもの、支所の役割というものを明確に打ち出すべきであるということであると、それでは足りなくなるわけでありまして、いかがでございましょうか。

委員

少し外れる話かと思いますが、今後、地域のまちづくり協議会というものをつくっていくというわけ

ですが、これはまさに、各支所を基盤として活動していくわけで、その協議会の中で〇〇委員がおっしゃっているような地域の実情をもった問題点、課題が出てくるはずですよ。ですので、協働のまちづくりの中に少し付け加えても理解できるのかなというふうに聞いておりました。

各支所については、理想から言えば、市が各地区にお借りをして、そこに家賃を払ってですね、市が借り受けて、その家賃でもって、各地区の協議会が進んでいけるような、そんなシステムになればいいかと、一人で勝手にイメージをしていたんですが、そういった機能をきちんと盛るのであれば、協働のまちづくりのところにも盛れると思います。

会長

協働のまちづくりということであれば、5.に謳うということでしょうか。

委員

5.というか、どこにでも盛れるような問題だと思います。

会長

〇〇委員が言われる支所についてというのは、私が言ったようなかたちで人事異動のところに、本庁・支所の機能を強化するためには人事異動は不可欠であるという部分にちょっと加えるのでは、趣旨が違うのですよね。

委員

そうなんですが、今の皆さんのご意見を聞いているとなかなか難しそうですし、どうしても6番目の項目を起こしてくれというわけでもないのですけども、後々、支所機能というものが問題になりそうな気がするので、どうなんですかね。

会長

今のような言葉を、2番目の項目に加えて、少しは〇〇委員の願いが反映されるように……。

委員

個人的には、確かに2番目のほうが5番目の協働のことよりも意味合いが強いです。協働はやっぱり全体の色々な業務の中の一つが市民協働という、行政側からすれば一つの業務になると思いますので、2番目のほうがとは思われますけども。

事務局

参考までに、皆さんお気づきだとは思いますが、別記1ページ目の「1 組織・職員改革について」の「(1) 組織機構改革」の中に今のようなことは書いてあるのかなとは思ったのですが、まあこれは別記ですので、〇〇委員は表のほうにというご意見だとは思いますが、ここには、こういうものが載っております。

委員

ここで時間を取っても大変だと思いますので、提案いたします。

2番目の項目に「職員の人事交流は、職員に緊張感を持たせ、刺激を与え、新しい発見もある。」とあり、その後に「職場の活性化」とありますが、ここを「本庁・支所の活性化」というふうにして、「支所」という言葉が入るとアクセントが付いていいのかなと。

委員

見方が変わってくるわけですね。「職場の」というよりも「本庁・支所」という言い方にすれば、見方が変わってくる。

委員

どうでしょうか。提案します。

会長

今、〇〇委員から「職場の活性化」となっているところを変えて、「本庁・支所の活性化」とすれば、少しは〇〇委員の言われていることも生きるのではないかということで、私自身はこの発言をさせてもらったときに、本庁・支所の機能強化のためというのは、非常に強く持っていました。

ただ、〇〇委員にとっては、言っていることはそんなレベルではないと言われそうですが、「職場の活性化」を「本庁・支所の活性化」と入れ替えさせていただいて、よろしいでしょうか。

委員

はい。結構です。

会長

それでは、〇〇委員の修正案が通ったということで、事務局には「本庁・支所の活性化」として、文言の変更をお願いします。

事務局

「職場」の部分を「本庁・支所」ということですね。

会長

はい。そういう意味です。

事務局

分かりました。

会長

それでは、この5項目に渡る答申書で答申をさせていただいて、それと、私たちが慎重に審議してきたことは、付記としてまとめていただきました。これで市長に答申をするということにさせていただいてよろしいでしょうか。

委員

一つ訂正をお願いしたいのですが、6ページの の1行目になりますが、「集落集会施設を各集落に移譲する際には、各自治体の財産になる」と書いてありますが、「各集落の財産になる」ということで、訂正をしていただきたいと思います。

事務局

はい。大変失礼しました。

会長

これは、審議なしで訂正ということで、事務局よろしいですね。

事務局

はい。訂正いたします。すみませんでした。

会長

他にご意見ございますか。

それでは、皆さんのご協力によりまして、これで答申をさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

事務局

それでは、暫時休憩をいただきたいと思います。

(休憩 午後 4 : 1 6 ~ 午後 4 : 3 4)

5 . 市長に答申

市長入室

会長から市長へ「村上市行政改革大綱 前期実施計画案」についてを答申

会長

7月30日に市長から諮問をいただきました「村上市行政改革大綱 前期実施計画案」について、施設視察を含めて5回に渡り、慎重に審議をさせていただきました。そして、今日答申がまとまりましたので、答申をさせていただきたいと思います。

各委員の熱い思いは付記として付けさせていただきましたので、市長におかれましては、この委員会の答申を最大限に尊重し、素晴らしいリーダーシップを発揮されて、着実に実行されますよう、強く願うものであります。よろしくお願いいたします。

6 . 市長あいさつ

市長

ただ今、会長から答申をいただきました。皆様におかれましては、5回に渡りまして、新しい村上市のために、あるいは将来ビジョンのために、慎重に審議をいただきまして答申をいただきました。

5つの項目が述べられているようでありまして、私たちにとっては本当にそのとおりであるというような項目でありますので、しっかりと受け止めまして、新しい市の運営がスムーズにいくように、また間違った方向に行かないように、頑張ってまいりたいと、そのように考えているところでございます。

また、時あたかも政権が交代したという場面に直面しまして、面食らっている場面が非常に多いという状況であります。政権が代わるということはこういうことかと、まるで明治維新が起きたんじゃないかというような感覚を持って、来年度に向けての予算執行をやっているわけでございますが、昨日、おとといも道路関係のことで東京に行ってきたわけでありましたが、様変わりした様子には、本当にびっくりしているわけであります。

しかしながら、それに順応していかなければなりませんので、しっかりと、国が何を考えて、地方に何を求めているのかということを受け止めながら、来年度の予算編成に向けて、国の動向を注視しながら

ら、検討・協議をいたしまして、しっかりと取り組んでいきたい。その中においても、この5項目に記されたことは、村上市としてしっかりと守らなければならないと肝に銘じて、これから頑張っていきたいと考えております。

皆様には長きに渡ってご議論いただき、このように立派な提言をいただきました。この提言を無にしないように、これから努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

7．その他

市長と歓談

8．閉会

(午後4:54 閉会)

以上、第11回行政改革推進委員会会議録の内容が、正確であることを証明するため、ここに署名する。

平成 21年 11月 12日

会 長 小 川 勲 印